

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

| | ◇ 公 告 | ページ |
|---|---------|-----|
| ○ 特定調達契約の落札者の決定【教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課】 | | 2 |
| ○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（13件）【技術監理局契約部契約課】 | | 3 |
| | ◇ 上下水道局 | |
| ○ 請負契約に係る一般競争入札の公告（7件）【上下水道局総務経営部総務課】 | | 27 |

北九州市公告第 5 8 5 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 3 7 2 号）第 4 条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 7 8 号）第 1 2 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

令和 3 年 8 月 2 5 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量
G I G A スクールサポーター業務 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地
北九州市教育委員会事務局次世代教育推進部教育情報化推進課
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 落札者を決定した日
令和 3 年 7 月 1 3 日
- 4 落札者の名称及び住所
西日本電信電話株式会社北九州支店
北九州市小倉北区古船場町 5 番 1 2 号
- 5 落札金額
1 億 9 9 8 万 9 千円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日
令和 3 年 6 月 2 日
- 8 落札方式
最低価格による。

北九州市公告第586号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--------------------------------|-------------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 砂津長浜線道路改築工事（3-2） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区砂津三丁目ほか |
| | 工事内容 | 工事延長 130.5メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月31日まで |
| | 予定価格 | 7,271万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで |
| | 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年9月14日 午前9時35分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256） |

と)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第587号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 都市モノレール小倉線分岐橋補修工事（3-7） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区企救丘二丁目ほか |
| | 工事内容 | 剥落防止工 850平方メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月15日まで |
| | 予定価格 | 6,817万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| 総合評価落札方式 | | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 |
| 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで | |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 日時 | 令和3年9月14日 午前9時40分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256） | |

と)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第588号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 稗田橋（曾根鞘ヶ谷線）橋梁補修工事（3-1） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区横代東町一丁目 |
| | 工事内容 | コンクリート補修工 一式 ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月15日まで |
| | 予定価格 | 6,632万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| 総合評価落札方式 | | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 |
| 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで | |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 日時 | 令和3年9月14日 午前9時45分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256） | |

と)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第589号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--------------------------------|----------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 都市モノレール小倉線上部工補修工事（3-2） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区徳力一丁目ほか |
| | 工事内容 | 工事延長 775メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月15日まで |
| | 予定価格 | 5,987万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前9時50分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256） |

と)とする。

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第590号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--------------------------------|--|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 砂津長浜線道路照明灯設置工事（その1） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区砂津一丁目ほか |
| | 工事内容 | 砂津長浜線の道路照明灯設置工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月31日まで |
| | 予定価格 | 1,851万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 |
| 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで | |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 日時 | 令和3年9月14日 午前9時20分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 | |

| | |
|---|--|
| 9 その他 | <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第591号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北橋健治

| | | |
|---|--|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 議会棟本館冷温水配管改修工事（第3期） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 |
| | 工事内容 | 議会棟本館の冷温水配管改修工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年2月28日まで |
| | 予定価格 | 1,267万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 管工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 手持工事等 | Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 |
| 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで | |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| 日時 | 令和3年9月14日 午前9時44分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 | |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 | | |
| 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 | | |

北九州市公告第592号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--------------------------------|-------------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 汐井町牧山海岸線道路改良工事（3-9） |
| | 工事場所 | 北九州市戸畑区牧山海岸 |
| | 工事内容 | 工事長 70.4メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月31日まで |
| | 予定価格 | 2億2,323万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事に資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格2億円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで |
| | 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年9月14日 午前9時 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第593号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和2年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北橋健治

| | | |
|--------------------------------|----------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 境川護岸工事（3-1） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区中井口 |
| | 工事内容 | 土工 一式 ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月31日まで |
| | 予定価格 | 5,945万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前9時55分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 （3） この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |

- 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。
- 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。
- 注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。
- 注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。
- 注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。
- 注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第594号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--------------------------------|----------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 神ノ木橋（国道200号）橋梁補修工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区養福寺町 |
| | 工事内容 | 橋長 9メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年2月2日まで |
| | 予定価格 | 5,260万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注） | A又はB |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札に参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | (1) 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格（注4）5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が令和2年度又は令和3年度に発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 (2) Aランク業者については予定価格5,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午後11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | (1) 令和3年9月9日及び同日10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前10時 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 |

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第595号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|--|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 穴生29号線（福納橋）橋梁補修工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区穴生二丁目 |
| | 工事内容 | 橋長（2径間） 13.6メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月15日まで |
| | 予定価格 | 2,583万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | B |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市若松区内、八幡東区内、八幡西区内又は戸畑区内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前10時5分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 | |
| | （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 | |
| | （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 | |
| | （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 | |
| | （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 | | |
| （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 | | |

| | |
|--|---|
| 9 その他 | <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第596号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北橋健治

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 西海岸9号上屋照明設備改修電気工事 |
| | 工事場所 | 北九州市門司区西海岸三丁目 |
| | 工事内容 | 上屋の照明設備改修電気工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年2月28日まで |
| | 予定価格 | 1,415万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1）競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した電気工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注4）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注5）を協議（注6）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した電気工事（信号機若しくは電気計装設備に係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注7）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注7）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年9月14日 午前9時28分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 | |

| | |
|---|---|
| 9 その他 | <p>(4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札</p> <p>(1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。</p> <p>(2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。</p> <p>(3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務緩和に関する取扱要領」を参照すること。</p> <p>(4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注7 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |

北九州市公告第597号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北橋健治

| | | |
|--------------------------------|----------|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 星ヶ丘小学校他1校管理諸室等空調設備改修工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区星ヶ丘二丁目7番1号ほか |
| | 工事内容 | 学校の管理諸室等空調設備改修工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年2月21日まで |
| | 予定価格 | 1,489万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 管工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A又はB |
| | 許可 | 管工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 手持工事等 | Aランク業者については予定価格1,200万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の、Bランク業者については予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の本市が発注した管工事（都市ガス若しくはLPガスに係る工事又は軽微な工事（注3）を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで |
| 5 入札書の受付期間 | | (1) 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 日時 | 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 令和3年9月14日 午前9時36分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 |
| 9 その他 | | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 |

注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に

規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市公告第598号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市長 北 橋 健 治

| | | |
|---|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 曾根臨海公園遊具広場整備工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区大字曾根 |
| | 工事内容 | 遊戯施設整備工 ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月25日まで |
| | 予定価格 | 1億1,847万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 造園工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 造園工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店、支店又は営業所が北九州市内にあり、令和3年8月24日までに北九州市技術監理局契約部契約制度課において、事業所の登録手続（注3）を完了していること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事（軽微な工事（注4）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の造園工事で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 | |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注5）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注5）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前9時15分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |
| 注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。 | | |
| 注3 令和3・4年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請要領又は令和3・4年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請随時受付申請要領に基づく登録手続をいう。 | | |
| 注4 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。 | | |
| 注5 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。 | | |

北九州市上下水道局公告第106号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 北九州市工業用水道配水管布設替工事（3-1工区） |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区田町一丁目地内ほか |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径700ミリメートル 355.2メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月31日まで |
| | 予定価格 | 1億1,818万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前10時15分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第107号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 尾倉二丁目他配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡東区尾倉二丁目地内ほか |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 302.1メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から190日間 |
| | 予定価格 | 4,042万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事業（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業又は土木工事業（軽微な工事業（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業（管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前10時20分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

注1 北九州市上下水道局建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事業執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事業をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第108号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 川淵町配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡東区川淵町地内 |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径100ミリメートル 308.6メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から169日間 |
| | 予定価格 | 3,349万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 水道施設工事業（希望順位を問わない。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業又は土木工事業（軽微な工事業（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとして認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事業（管更生工事業、軌道工事業及び本市が指定した特殊工事業を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前10時25分 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

注1 北九州市上下水道局建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事業競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事業執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事業をいう。

注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）

号)に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第109号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|---|---|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 葛原東三丁目配水管布設替工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区葛原東三丁目地内 |
| | 工事内容 | 鑄鉄管据付工 内径150ミリメートル 203.9メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から155日間 |
| | 予定価格 | 2,417万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| | 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 |
| 登録工種 | | 水道施設工事（希望順位を問わない。） |
| 等級（注2） | | A |
| 許可 | | 水道施設工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| 所在地 | | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| 実績 | | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事又は土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りと認めたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| 手持工事等 | | 本市が発注した予定価格2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の水道施設工事（管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注4）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和3年8月30日まで（注4）の毎日午前9時から午後4時30分まで | |
| | (2) 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで | |
| | (2) 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年9月14日 午前10時30分 |
| | 最低制限価格 | 設ける。 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この工事は、現場代理人の兼任を認める要件に該当すれば、他の工事と重複して現場代理人となることのできる工事である。兼任を認める要件については、北九州市技術監理局契約部ホームページに掲載した「現場代理人の常駐義務の緩和に関する取扱要領」を参照すること。 (4) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |
| 注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。 | | |

- 注2 建設工事に資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。
- 注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。
- 注4 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第110号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 神嶽ポンプ場雨水滞水池放流渠築造工事（その2） |
| | 工事場所 | 北九州市小倉北区三萩野三丁目 |
| | 工事内容 | 铸铁管 350ミリメートル 管渠工（開削） 134.85メートル ほか |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月15日まで |
| | 予定価格 | 3,591万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | B |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可又は一般建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市門司区内、小倉北区内又は小倉南区内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとした認められたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）2,500万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格1,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。以下同じ。）にある者に限る。）又は主任技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和3年9月9日及び同日10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年9月14日 午前10時10分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 | |

(3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。

注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。

注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。

注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。

注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。

注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第111号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|---|--|
| 1 工事概要 | 工事名 | 堀越ポンプ場特高受変電設備更新電気計装工事 |
| | 工事場所 | 北九州市小倉南区大字堀越 |
| | 工事内容 | 堀越ポンプ場特高受変電設備の更新電気計装工事 |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和5年3月15日まで |
| | 予定価格 | 4億3,158万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事業有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 電気工事（希望工種第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 電気工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 指数 | 令和3・4年度北九州市建設工事入札参加資格審査申請の際に提出した経営規模等評価結果通知書総合評定値通知書の「建設工事の種類」「電気」の「総合評定値（P）」が1,100点以上であること。 |
| | 所在地 | 北九州市内に、本店、主たる営業所、支店又は営業所のいずれもない者であっても競争参加することができる。 |
| | 実績 | 平成8年度以降に受注し、令和3年3月31日までに完成し、又は引渡し完了した地方公共団体又は地方共同法人日本下水道事業団が発注した水道施設又は下水道施設の特高受変電設備工事を元請として施工した実績を有すること。ただし、共同企業体としての実績は代表構成員であるものに限る。 |
| 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 | |
| その他 | 北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。）から指名停止を受けている期間中でないこと。 | |
| 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 期間 | この公告の日から本件開札日まで（注3）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | (1) この公告の日から令和3年9月10日まで（注3）の毎日午前9時から午後4時30分まで (2) 令和3年9月13日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | (1) 令和3年9月30日及び10月1日 午前9時から午後7時まで (2) 令和3年10月4日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 | 北九州市小倉北区城内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 |
| | 日時 | 令和3年10月5日 午前9時 |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設けない。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 (1) この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 (2) 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 (3) 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 (4) 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| 9 その他 | (1) この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 (2) 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。 | |

注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。

注2 建設工事業有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。

注3 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178

号) に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。

北九州市上下水道局公告第112号

次の工事について、一般競争入札により請負契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市上下水道局契約規程（昭和39年北九州市水道局管理規程第25号。以下「契約規程」という。）において準用する北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年8月25日

北九州市上下水道局長 兼 尾 明 利

| | | |
|--------------------------------|--|---|
| 1 工事概要 | 工事名 | 折尾皇后崎主要幹線（その1）管渠改築工事 |
| | 工事場所 | 北九州市八幡西区本城東五丁目 |
| | 工事内容 | 铸铁管 500ミリメートル 管渠工（開削） 295.94メートル |
| | 工期 | 請負契約締結の日から令和4年3月15日まで |
| | 予定価格 | 9,839万円（消費税及び地方消費税相当額を除く。） |
| | 総合評価落札方式 | 適用しない。 |
| 2 競争入札参加資格（次のいずれにも該当する者であること。） | 登録 | 建設工事有資格業者名簿（注1）に記載され、有資格業者としての資格を有していること。 |
| | 登録工種 | 土木工事（希望順位が第1順位であること。） |
| | 等級（注2） | A |
| | 許可 | 土木工事業について特定建設業の許可を受けていること。 |
| | 所在地 | 本店又は主たる営業所が北九州市内にあること。 |
| | 実績 | 平成28年度以降、北九州市（上下水道局、交通局及び公営競技局を含む。以下「本市」という。）が発注した予定価格200万円を超える額（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（軽微な工事（注3）を除く。）について、単体又は共同企業体の構成員として指名の実績（一般競争入札で参加資格有りとしたものを含む。）又は契約の実績があること。 |
| | 手持工事等 | （1） 競争参加資格確認申請書の提出期限の日において、本市が令和2年度又は令和3年度に発注した予定価格（注4）6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）を単体又は共同企業体の構成員として施工中でないこと。ただし、次のいずれかに該当する場合は、この限りでない。 ア 北九州市技術監理局契約部が優良業者認定基準に基づき認定した土木工事の優良業者であるとき。 イ 工事の施工の一時中止（注5）に係る通知を受けている場合において、当該工事中止期間中であるとき。 ウ 当該施工中の工事について、賃金又は物価等の変動に基づく契約金額の変更（注6）を協議（注7）するため工期を延長した場合において、競争参加資格確認申請書の提出期限の日が当該工期の延長に係る期間中のものであるとき。 （2） 本市が発注した予定価格6,000万円以上（消費税及び地方消費税相当額を含む。）の土木工事（推進工事、管更生工事、軌道工事及び本市が指定した特殊工事を除く。）で令和3年8月23日から本件開札日までの間に開札するものの落札者（共同企業体の構成員を含む。）でないこと。 |
| | 技術者 | この工事に係る監理技術者（直接的かつ恒常的な雇用関係（入札を行った日において雇用関係が3箇月以上経過していることをいう。）にある者に限る。）を専任で配置することができること。 |
| | その他 | 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。 |
| | 3 契約条項を示す場所及び期間 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 期間 この公告の日から本件開札日まで（注8）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで |
| 4 競争参加資格確認申請書の提出期間 | （1） この公告の日から令和3年8月30日まで（注8）の毎日午前9時から午後4時30分まで （2） 令和3年8月31日 午前9時から正午まで | |
| 5 入札書の受付期間 | （1） 令和3年9月9日及び同月10日 午前9時から午後7時まで （2） 令和3年9月13日 午前9時から午後4時30分まで | |
| 6 開札の場所及び日時 | 場所 北九州市小倉北区内1番1号 北九州市技術監理局契約部契約課 日時 令和3年9月14日 午前9時30分 | |
| 7 入札及び契約に関する条件 | 最低制限価格 | 設ける。 |
| | 入札保証金 | 免除する。 |
| | 契約保証金 | 契約金額の100分の10以上の額。ただし、契約規程において準用する契約規則第25条第7項第1号又は第2号のいずれかに該当する場合は、免除する。 |
| 8 入札の無効 | 次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。 （1） この公告に示した競争参加資格のない者のした入札 （2） 競争参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札 （3） 契約規程において準用する契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札 （4） 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札 | |
| | （1） この工事に係るその他入札に関する条件は、入札説明書による。 （2） 入札説明書に定める期間中に仕様書等の交付を受けない者又は北九州市電子入札システムの利用者登 | |

| | |
|---|--|
| 9 その他 | <p>録を完了していない者は、この入札に参加することができない。 (3) この公告に関する問合せ先は、北九州市技術監理局契約部契約課（電話 093-582-2256）とする。</p> |
| <p>注1 北九州市上下水道局建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規程（平成6年北九州市水道局管理規程第8号）第2条において準用する北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成6年北九州市規則第59号）第7条第1項に規定する有資格業者名簿をいう。</p> <p>注2 建設工事有資格業者名簿に記載されている工種ごとの等級をいう。</p> <p>注3 北九州市工事執行規則（昭和49年北九州市規則第77号）第18条の規定による軽微な工事をいう。</p> <p>注4 合併入札を行った工事については、合併入札時の予定価格をいう。</p> <p>注5 北九州市工事請負契約約款第20条（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第20条、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第20条）に規定する工事の施工の一時中止をいう。</p> <p>注6 北九州市工事請負契約約款第26条第5項及び第6項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第5項及び第6項）に規定する契約金額の変更をいう。</p> <p>注7 北九州市工事請負契約約款第26条第7項（上下水道局が発注した工事にあつては北九州市上下水道局工事請負契約約款第26条第7項、公営競技局が発注した工事にあつては北九州市公営競技局工事請負契約約款第26条第7項）に規定する協議をいう。</p> <p>注8 この公告第3項及び第4項に規定する期間内に、日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日までの日が含まれる場合、それらの日を除く。</p> | |